

〈特集解題〉

日本の賃金は高いという「幻想」

最近、「安い日本」と題された書籍やビジネス誌の特集を目にする機会が多い。

「世界でも高い賃金の水準を、さらに引き上げれば国内の雇用を守ることはできない」このように日本の賃金がいわれてきたのは、いつ頃までであろうか。手元に日本貿易振興機構（ジェトロ）が2013年5月に出した報告書（おもな都市間の比較）がある。これによると、ワーカー（一般職工）の月額基本給について、日本（横浜）は、中国（北京）の約7倍、韓国（ソウル）の約2倍の賃金水準となっている（当時の為替レートは、人民元16.07円、ウォン9.03円/2013年5月1日、直近であれば人民元17.97円、ウォン9.78円/2021年11月10日）。また、最近、各国の大幅な引き上げが話題となっている法定最低賃金についての比較でも日本は、中国（同）の約2.8倍、韓国（同）との比較でも、1.6倍の水準となっていた。

加えて、この調査対象年の翌年、2014年には、春季生活闘争での「ベースアップ要求」の「復活」が話題になり、現在、2021年までこの流れは「定着」しているはずである。

しかし、近年、日本の賃金は、OECD各国の中でも低位の水準であり、同じ東アジアと比較しても、近年の上昇幅が小さいことが話題となっている。さらに「最低賃金」「初任給」については、既に東アジアが日本の水準を上回っているとの報告もある。

賃金問題を考える場合、「比較」が重要な要素になる。しかし、国際的な比較というのは、為替レートや物価、購買力などさまざまな要素を加味して行う必要があり、全体像がなかなか見えてこないというのも現実である。そこで、日本以外の東アジアの賃金が、この間、どのように推移し、現在、どのような実態にあるのか、さらに、現在の水準に至った要因は何であるか、加えて、現状それぞれが抱える課題についても、それぞれの国・地域の専門家の方々に論じていただくこととした。断片的なマスコミ記事や報告はあるものの、地理的に隣接し、また、産業によっては日本と激しい国際競争を行い、一方では重要な取引先でもある東アジアの賃金事情を知ることは、きわめて重要な意味があると考えている。

そして、そこから日本の賃金が「高水準」であるということが既に「幻想」であるのかを検証したい。

加えて、東アジアの賃金事情を知ることから日本の賃金の抱える課題を明らかにすることを試みてみたい。賃上げの「復活」とともに日本では、賃金をめぐる論議が活発に行われている。あるものは「格差」に注目したもの、また、あるものはこれまでの「年功賃金」や「成果主義賃金」などの「次にある賃金制度」に関するもの、とさまざまなテーマについて行われている。

そのなかには、最近であれば「アフター/ウイズ コロナ時代」を見据えた賃金制度とはいかなるものかなど多彩なものがある。そうした中で、日本の賃金水準、賃金制度を考えていくうえで、他国の賃金に関する動向を確認することは、さまざまな示唆を私たちに与えてくれると考えている。

まず、中国、韓国、そして台湾の3つの国・地域の賃金事情についてみていくことにする。

中国の賃金事情について、馬論文では、中国における中間層の拡大が凄まじい勢いをもっており、その層の厚さを示す意味で「オリーブ型」という表現がされている。一方で、都市と農村の大きな賃金格差が指摘され、さらに今後、「中所得国の罠」に陥る危険性を孕んでいることも指摘している。

韓国の賃金事情について、禹論文は韓国が経済成長につながるよう、半導体などの「高位技術産業群」に移行し付加価値の高い製造業を維持してきたこと、さらに、労働組合の賃金交渉力が一定程度の影響を与えていると指摘している。

そして、台湾の賃金事情について、國分論文では、台湾経済のIT関連企業に支えられた堅調な経済成長、少子高齢化が進展しているといわれながらも人口、労働力人口が増加し、さらに高学歴化も進み、経済成長を支えている。職種による賃金格差や、若年層の失業問題があると指摘している。

このような、大きく変化している東アジアの賃金事情を知ったうえで、日本の賃金について、どのような論議がなされているのだろうか。冒頭にも記述したとおり、確かに徐々にさまざまな話題が論議されているように思われる。しかし、このような状況について、石田論文は、「格差」「同一労働同一賃金」「ジョブ型雇用」など、この間、さまざまな話題の論議がなされてきたものの、そこに「熱気が感じられない」と述べている。その理由として論議の対象が多岐に亘り論点が絞られていないこと、また「テクニカルな手法」の論議となっていることを指摘している。

賃金を論議する場合、現状の把握、ベンチマーク対象との比較は論議の入口になるであろう。そして、その先は、やはり「賃金水準」についての論議に行き着くのではないだろうか。そのための課題を明確にし、目標を示し、そして課題解決に向けた論議を行う必要があるように思われる。今回の特集がその論議に資することになれば幸甚である。

（連合総研主任研究員 萩原文隆）